

いようです。

表の写真は、昨年2月11日に撮影したセンター正面です。中央分離帯の植え込みの上部が白くなっているのは、雪が積もっているためです。

全体にぼやけているのは、雪が降っているためで、撮影者の腕が悪いせいでも、カメラが安物であるせいでもありません。念のために申し添えておきます（以前使用していた印刷機が故障中で、今使っている印刷機の性能が以前と比べてやや劣るので、うまく雪の感じが出ているかどうか、印刷前の段階で不安ではありますが・・・）。

これはいわずもがなのことです、日々当事者は身にしみて感じていることですが、夜間宿所も寒く、センター周辺、公園、路上での野宿はもつと厳しい寒さにさらされている。それを承知の上での今の生活の選択、あるいは、ほかに適当な選択が無くての継続、それぞれに思いや事情があつての「耐寒生活」なのであつて、他人がとやかく踏み込むことでもないかもしれませんが、私には、神性仏性を宿す宮代たる人間様が営むにふさわしい生活形態とは、思うことが出ません。それぞれに、生活を変える力があります。くどくど同じ事の繰り返しですが、生活保護は、有効な手段です。

市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。

この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

1) 医療相談

体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概は医療センターです。

2) 施設相談

2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。

2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善したい人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

たい人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。この場合は、

医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。